

市民の声ネットワーク事業集計結果

たくさんのご意見

ありがとうございます

平成19年度中に市長宛に送られてきました手紙、メールを集計した結果、76名の方から101件のご意見などが寄せられました。

皆さんから寄せられた内容は、日頃からの紋別に対し、「これはどうなっているのか」「これをこうしたらもっと良くなるのに」となります。

ご意見、要望は、市長が読み、担当部署を交えて検討し、「すぐできるもの」「時間のかかるもの」などを整理しながら皆さんに回答してきました。

今回は、その一部を紹介합니다。誌面の場合により内容を一部要約している場合もありますが、こころ承けたまひ。

意見紹介

Q 大山林道沿いに落ちてくる空き缶等の小さなごみは、自分で拾いましたが、テレビ等の大きなごみの処理をお願いできませんか。

A また、空き缶等の投げ捨てが多いので自動販売機の傍らに空き缶入れを設置してはどうでしょうか。

A 大山林道の不法投棄されたごみ等は、担当職員が処分しています。ご指摘があったものについても、早急に回収し処理します。

空き缶入れについては、以前自動販売機の傍らに設置していましたが、家庭ごみ等が放置され、散乱するなどの問題が発生したため、出たごみは各自持ち帰って頂くこととさせていただきますのでご理解願います。

今年も市民の皆さんから市政に対するご意見をお待ちしています。



Q 紋別公園展望台近くのトイレを子どもが安心して利用出来るように水洗式にして欲しい。

A 紋別公園のトイレは、現在、くみ取り式3か所、水洗式2か所を設置しています。ご要望があったトイレは、他の公共施設等の整備状況を踏まえながら、また、公園全体の優先順位を考慮した中で、簡易水洗等の検討をしていきます。

Q 市職員は、コンピュータに向かって仕事をすることでなく、街の中を歩いてみてください。

A 市の仕事には、外に出ての確認作業や窓口での受付申請業務等、多岐に渡っています。事務処理作業は、コンピュータ処理が中心ですが、日頃から気になる事案や新しい事業の開始前には職員が現地に出向き、より良い街づくりに向け対応していますのでご理解願います。

Q 市議会議員数が、人口の割りに多いと思います。

A 市議会議員の定数は、地方自治法で定められており、当市規模の自治体は26人以下とされています。現在、紋別市の議員定数は、国の規定よ

り5人少ない21人と市の条例に定めています。

市の議員定数は、平成10年に26人から24人に、平成14年には24人から21人に、そして平成19年6月に21人から18人へと議員自らの提案で削減してきたもので、次回の選挙から18人の定数が適用されます。

Q 道立紋別病院の循環器科医師後任問題で循環器科の存続が危ぶまれています。この問題について、どのようにお考えですか。

A 循環器科常勤医師2人の退職がわかった時点で、直ちに旭川医科大学や札幌医科大学へ医師の派遣要請をしたところですが、大学自体でも医師が不足している状況です。地元で安心して受診できる

医療体制を確保するため、今後とも国や北海道、医科大学へ医師派遣要請を行っていきたいと思っています。

Q 公共事業の落札率を広報誌やホームページ等で公開してはどうですか。

A ホームページは、広く市民の皆さんにお知らせするうえで有効な手段でありますことから、平成20年度発注の工事及び工事に関する委託契約の情報からホームページに掲載します。なお、「落札率」は項目として公表しませんが、予定価格及び落札金額を公表しますことで、ご理解願います。

「市民の声ネットワーク事業」とは、手紙・ファックス・メールで市長宛に意見などを送っていただく事業です。今月の広報もんべつに市長への手紙の用紙を折込みましたので、利用ください。

お願い

お寄せいただいたご意見に対しては、本人に責任ある回答をしたいと考えています。内容によっては、確認のため連絡させていただく場合もありますので、必ず住所、氏名の記入をお願いします。記載による不利益を被るようなことはありませぬので、ご協力ください。

市長室開放

身の回りの身近なことから

まちづくりまで市長と語りませんか

皆さんの参加も
お待ちしております

日頃、市長と話す機会の少ない一般市民を対象に、直接市長と気軽に意見交換をする「市長室開放」を5月より毎月実施します。

日時 5月25日(日) 13時～16時
場所 市役所2階市長室
対象者 市内に居住する個人若しくは小グループ(5人程度)
申込み 氏名(代表)、年齢、住所、電話番号、参加人数、意見交換したい内容を締切日までにお知らせください。
締切 5月23日(金)
その他 定例の市長室開放日に都合のつかない方々で、予め要請があれば小グループ単位で「出前市長室」も実施しますので、連絡ください。



企画調整課公聴広報係 ☎(24)2111 内線 218・443 番

長年ご使用の扇風機にご注意ください

古い扇風機や換気扇のここをチェック！

- モーターがうるような異常な音はしていませんか？
- 焦げ臭いにおいはいませんか？

- モーターが異常に熱くなったりしていませんか？
- スイッチを入れたら、ちゃんと羽根は動きますか？
- 電源コードに触れたり、曲がったりしたとき、動いたり動かなくなったりすることはありますか？

- 羽根は異常音を出しながら回っていませんか？
 - 羽根の回転が遅くなったりしていませんか？
 - 1つでも当てはまる項目があった時は、**使用を中止してください！**
- △販売店、メーカー等に
連絡してください。

●扇風機のほかテレビやエアコン、洗濯機等の家電製品についても、長年使用して古くなったものは「異常がないか」よく確認してください。



経済産業省